

一般質問



吉原 議員

一、消防庁舎建設予定地の早期選定公表と職員の安全確保について  
二、AED(自動体外式除細動器)の設置場所について

質問

一、(1)28年5月末で無線のアナログ電波の使用が廃止され、6月1日からデジタルに切り替わる。消防庁舎の完成期限は27年12月くらいが最終限度と思う。建設地を決定できないと地質調査や基本計画の策定もできないと考える。市長は、中央診療所前の工業用水の用地を候補地として検討していると言うが、ここは主要道路に隣接し、法知岳の電波塔も目視でき、市中心部に近いなどの条件を考慮すると私もそう考える。地質調査費を遅くとも12月議会に計上し、基本設計に入るべきではないか。

(2)消防活動は体力がないと務まらない。職員採用時に一次試験の点数が二次試験の体力テスト等に加点されてないか。一次と二次は切り離すべきと考えるがどうか。

二、(1)設置場所と数をお尋ねします。

(2)福島、鷹島、星鹿、上志佐の4公民館に設置していいのはなぜか。

(3)夜間や閉庁日でのAEDの使用は困難な状態にある。公共施設の入口に保管ケースに納め、緊急の時には窓を割ってでも利用できるような方策は検討できないか伺います。

答弁

一、(1)ご指摘のとおり期限がありますので、急いで適地としての条件整備を進めるとともに、工事期間も確保する必要があるので基本設計と併せて実施設計も行いたい。地質調査についても建設の時間を考慮してその対応に精力的に取り組みたい。

(2)消防職員の採用に関しては、県の統一試験で一定の水準に至ったものが1次合格者となり、基本的に2次試験の面接、作文、体力試験の結果で合否が確定することとなります。現在は、1次試験と2次試験とは切り離して合否を決定しております。

二、(1)市役所本庁舎、各支所、各市立公民館並びに各小中学校等の42施設に合計57台設置しています。

(2)設置当時の経緯は不明ですが、現在未設置のままとなっておりますので早急に設置いたします。

(3)他の公共施設の事例等を見ると、窓を割って使うような設置の方法が多いようです。本市も施設ごとに設置の場所等も併せて検討いたします。

一般質問



安江 議員

一、松浦市原子力防災避難行動計画について  
二、市営住宅の駐車料について

質問

一、(1)地区別説明会への出席者数等はどうか。また、市民への説明が達成されたと考えているのか。

(2)「10条通報の時、ご心配なら自主避難を」との説明だが、意味は何か。

(3)市民が放射能拡散状況を判断できないための情報提供をどう考えるか。

(4)避難時の服装の説明はされたか。

(5)要援護者、寝たきりの人は何人か。

(6)入院、入所者数は何人か。

(7)昼間の老人、障がい者の動きは把握されているか。(8)住民説明会の中で「避難訓練よりも原発を止めてくれ」との意見が出たがどう思うか。

二、(1)高野団地駐車料に、住民から不満が出ているがどうなっているか。

(2)合併時の条例改正の審議時間、内容はどうか。また、市民の理解と納得は得られていたのか。

(3)いわゆる車庫法では利用料徴収が規定されているのか。(4)福島の団地で駐車料金の滞納、減免はどうか。

(5)市住宅現況調査業務報告では一世帯一台の駐車場確保だが、いかがか。

(6)駐車料金は、住民の合意形成と理解で成立すると考えるがどうか。

答弁

一、(1)市内9か所で約420人の方と、自治会連合会や消防団の皆様にご説明しました。今後も周知を重ねます。

(2)事故の際に、念のために自主避難されるのがよいという意味です。

(3)正確で迅速かつ安全な避難ができる情報の伝達が重要です。さらなる避難行動計画の充実に努めます。

(4)特に説明はしておりません。放射性物質が直接肌に触れないような服装が適当です。(5)登録件数は1千421件で、要援護者数1千495人のうち寝たきりの方が3人です。登録者を拡大するために制度の周知を図ります。

(6)医療機関や福祉施設等で約900名となります。(7)今のところ把握していません。(8)原子力規制委員会の取組みを注視していきたい。

二、(1)駐車料金に対してはご理解を頂いております。(2)合併協議会で審議の上、十分理解を頂いていると思いません。(3)利用料徴収の規定はありません。(4)8月末現在、17か月分2万8千900円の滞納があります。

(5)現在は、全ての戸数分の駐車場を確保する余地がありません。

(6)説明会でご理解を頂いております。